

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくそう差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

住居手当の廃止提案の撤回などを求める

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3860
18年6月5日(火)
Fax 095-828-1953

おはようございます。

日本郵政グループ各社は5月17日、郵政ユニオンに対して、18春闘回答の中で提案していた手当の廃止、見直し、制度の変更に ついて正式に提案を行いました。

これら13項目の提案にはすでにお知らせしたように、「一般職等の住居手当の廃止について」、「寒冷地手当の見直しについて」、「年末年始勤務手当の見直しについて」など社員に負担を強いる提案が含まれています。

その一方、「アソシエイト社員への夏季・冬期休暇の新設について」や、「期間雇用社員等への計画休暇付与制度の導入について」など、不十分なながらも私たちユニオンが要求し

「2018年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」に対する回答に関わる要求書

標記の要求書に関する交渉は、3月27日の第8回賃金交渉をもって対立として終了し、4月19日、窓口において、組合要求と回答には大きな隔たりがあり、組合として万全の了解とするものではないが、対立点については改めて要求書を提出することで組合の立場を表明することとし、春闘要求書としてはひとまず「整理」とすることを確認したところです。

この確認に基づいて、標記要求書に関する交渉の中で明らかにしてきた、対立する部分に関して、改めて以下の通り要求するので回答願いたい。

記

(以下、8点の要求項目については割愛します)

「18春闘回答にかかわる各種手当及び制度変更の提案」

- 1、一般職等の住居手当の廃止について(提案)
- 2、寒冷地手当の見直しについて(提案)
- 3、年末年始勤務手当の見直しについて(提案)
- 4、遠隔地手当の見直しについて(提案)
- 5、アソシエイト社員への夏季・冬期休暇の新設について(提案)
- 6、期間雇用者への病気休暇制度の新設について(提案)
- 7、年次有給の発給日数の見直しについて(提案)
- 8、不妊治療に関する休暇「チャイルドプラン休暇(CP休暇)」の新設について(提案)
- 9、再雇用制度及び早期役職復帰制度の対象拡大について(提案)
- 10、期間雇用社員等への計画休暇付与制度の導入について(提案)
- 11、育児休業の一部有給化等について(提案)
- 12、介護等のための短時間勤務職への転換にかかる対象年齢撤廃及び複線型勤務の充実について(提案)
- 13、一般職の2018年度以降の年収が2017年度の年収を下回る場合の補填について(提案)

このように会社は18春闘回答で、郵政ユニオンが要求していない事項についても「制度改正」を伴う提案とセットで回答し、要求書に対しても「この項



できたものも含まれていません。

目はよいが、この項目は認められないという交渉の扱いはできない」と「パッケージ」としての見解を求めてきました。

郵政ユニオンは4月25日、18春闘回答で到底認めることが出来ない部分について、8項目について対立点を明確にした上で、2018年4月

1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」に対する回答に関わる要求書」を提出し、日本郵政グループ各社と交渉を進めています。



夏期一時金安結
6月29日以降、準備
出来次第支給する。

一般社員	2・15月
高齢者再雇用社員	1・10月
短時間社員	1・29月
アソシエイト社員特別加算	
月給制	2万円
Aランク	1~2万円
Bランク	5千円~1万円

(正規の勤務時間に応じて決定)

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちよ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。